

事務事業名		児童扶養手当給付事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																									
	施策名	08 子ども・子育て支援の充実				会計	款	項	目	事業																					
	基本事業名	02 子ども子育て支援環境の充実				01	03	02	03	13																					
根拠法令		児童扶養手当法		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		事務事業区分																									
所 属		生活福祉部子ども課		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 不明 年度～)					A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)																						
部課名		下田 牧子		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		※全体計画欄の総投入量を記入																									
課長名		子ども福祉係		年度～ 年度					全体計画(※期間限定複数年度のみ)																						
係名		電話 27-3111		総投入量								<table border="1"> <tr><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>			国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)
国庫支出金																															
都道府県支出金																															
地方債																															
その他																															
一般財源																															
事業費計(A)	0																														
正規職員従事人数																															
延べ業務時間																															
人件費計(B)	0																														
トータルコスト(A)+(B)	0																														
担当者		及川 悠輔		内線 195		<table border="1"> <tr><td>人件費</td><td></td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>			人件費		トータルコスト(A)+(B)	0																			
人件費																															
トータルコスト(A)+(B)	0																														
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		両親の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭等の生活の安定と自立を支援する(所得制限あり)。		<p>主な業務は、対象者への周知、認定請求の受付・審査、手当の支給。 事業費は、児童扶養手当として支出される。 平成22年8月からは父子家庭、平成24年8月からは配偶者からの暴力(DV)被害者が児童扶養手当の対象となった(所得制限あり)。 平成26年12月からは公的年金との併給制限の見直し、公的年金等の額が児童扶養手当額を下回るときはその差額分の児童扶養手当を受給することができるようになった。</p>		<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td></td></tr> <tr><td>人件費</td><td></td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>			事業費		人件費		トータルコスト(A)+(B)	0																	
事業費																															
人件費																															
トータルコスト(A)+(B)	0																														
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		両親の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭等の生活の安定と自立を支援する(所得制限あり)。		<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td></td></tr> <tr><td>人件費</td><td></td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>			事業費		人件費		トータルコスト(A)+(B)	0																			
事業費																															
人件費																															
トータルコスト(A)+(B)	0																														
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		両親の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭等の生活の安定と自立を支援する(所得制限あり)。		<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td></td></tr> <tr><td>人件費</td><td></td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>			事業費		人件費		トータルコスト(A)+(B)	0																			
事業費																															
人件費																															
トータルコスト(A)+(B)	0																														

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
各種申請の受付・審査 手当の支給		ア	受給者数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
各種申請の受付・審査 手当の支給		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
両親の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭等。		名称	
		単位	
		カ	受給資格者数
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
ひとり親家庭等の子育てにおける経済的負担の軽減を図る。		名称	
		単位	
		サ	手当支給額
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
子育ての負担が軽減される。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	54,514	53,895	54,000	54,000	54,000	54,000
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	109,028	107,790	108,000	108,000	108,000	108,000
	事業費計(A)		千円	163,542	161,685	162,000	162,000	162,000	162,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	220	220	200	200	200	200
		人件費計(B)	千円	880	880	800	800	800	800
		トータルコスト(A)+(B)		千円	164,422	162,565	162,800	162,800	162,800
⑤ 活動指標		人	363	332	340	340	340	340	
⑥ 対象指標		人	461	413	420	420	420	420	
⑦ 成果指標		円	163,542	161,685	162,000	162,000	162,000	162,000	

事務事業ID	0144	事務事業名	児童扶養手当給付事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
母子家庭等の経済的負担の軽減に対処するため、昭和36年に児童扶養手当法その他関係政令が整備されたことによる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
児童を監護する世帯が減少していることに伴い、受給資格者数は年々減少している。
平成22年8月からは父子家庭、平成24年8月からは配偶者からの暴力(DV)被害者も対象となっている。
平成26年12月からは公的年金との併給制限の見直し、公的年金等の額が児童扶養手当額を下回るときはその差額分の児童扶養手当を受給することができるようになった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 経済的負担が軽減され、養育者が安心して子育てをできる環境整備に貢献していることから、結びついていると言える。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 国の制度により、市町村が事業を行うこととされている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 制度上、対象者が定められており、適正に運用されている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 全ての対象者が受給できるように事業を行っており、成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 国の制度により実施されているため、廃止・休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 法令により受給期間5年経過後は手当額を減額することになっているが、本人からの申請により減額適用の除外ができるため、削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ひとり親家庭等のプライバシーに立ち入る業務内容であり、正職員で対応する必要がある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 法令により公正に手当を支給する事業であり、受益者負担を求めることはできない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	母子家庭等の経済的な支援の根幹をなす制度で、法令に基づいた給付を行っており、今後も継続して事業を実施する必要がある。